

令和 2 年度

第 2 回草津市認知症施策推進会議 議事概要

令和 2 年 7 月 2 8 日

草津市長寿いきがい課

第2回 草津市認知症施策推進会議 議事概要

◎日時 令和2年7月28日(火) 午後2時30分

◎場所 草津保健所 3階大会議室

◎出席委員

委員	金森 雅夫委員	委員	高松 智画委員
委員	宮川 正治委員	委員	中野 悦次委員
委員	上野 京委員	委員	服部 静香委員
委員	松浦 さゆり委員	委員	内田 孝子委員
委員	市川 勇二委員	委員	扇田 宗親委員
委員	中村 陽子委員	委員	加藤 勇委員
委員	原田 節子委員	委員	青木 光委員
委員	浅井 優子委員	委員	山口 芳栄委員
委員	橋田 高子委員	委員	佐々木 克明委員

◎欠席委員

委員	植野 裕司委員
委員	新村 真喜子委員

◎事務局職員

健康福祉部	江南 副部長
地域保健課	松本 課長
	高井 係長
	吉田 保健師
介護保険課	原田 課長
	島川 課長補佐
	木村 副係長
長寿いきがい課	小寺 課長
	岡村 係長
	青木 係長
	廣政 専門員
	河原田 主査
	谷 保健師
	中西 主査

◎議題

1. 開会

2. 議事

草津市認知症施策アクション・プラン第3期計画策定について

3. 次回開催日程について

4. 閉会

## 1. 開会 午後2時30分

---

<事務局より開会の挨拶・委員20名中18名の出席をいただき、事務局より開会を宣言・健康福祉部副部長から挨拶・新任委員御挨拶>

## 2. 議事

---

<草津市附属機関運営規則第5条第2項の規定により、委員長が進行>

### ○事務局

<資料確認および資料2、資料3に基づき説明>

### ○委員

以前、草津市ではヘルパーの育成をしていたと記憶しているが、今は厳しい労働環境において現場では人材不足を感じている様子がある。認知症になっても安心して住み続けられるために、例えば職を失っている若者や、職を探している高齢者が働けるような方策が直ちに必要ではないか。

### ○事務局

以前は市社会福祉協議会などでホームヘルパーの養成講座をしていたように記憶している。介護保険制度が開始されてからこの20年間で枠組みが少しずつ変わってきており、養成課程が専門的な知識を習得できるように、少し厳しくなってきた。現状は、県で養成機関を指定されて取り組んでいる状況である。市では講座を開催しておらず、県の取組の情報提供をしている。

### ○委員

そのように変遷しているのであれば、市でもっと積極的に人材不足を解消するような具体的な方策が必要。もっと現実からの問題点を盛り込んでも良いのではないか。例えば、資格はなくても現場で働ける人はいるので、そのような方の力を活かせるような施策を進めていただきたい。

### ○委員長

新型コロナウイルス感染症の影響で、施設に入居されている方と御家族がなかなか面会できないという問題を聞くが、御家族から市に何か相談があったり、施設からどのようにしたら良いかといった相談はあったか。

### ○事務局

住宅型有料老人ホームにお住まいの御家族から相談があった。その件について、有料老人ホームの指定・指導権者である滋賀県に確認したところ、事業所の新型コロナウイルス感染症対策として、必要な措置をしなければならないことから、

一概にこうしなければならないというルールはないが、事業所によっては、オンラインツールなどを使って対応されている事業所もあると聞いた。

○委員長

そのような相談があった場合は、是非有用な情報提供をしていただきたい。

○委員

目標ごとに、現状と課題、今後の方向、そして具体的な到達目標という考え方はとても分かりやすく良いと思った。一方で、到達目標について、具体的な施策の実施計画ごとに到達目標を立てる必要はないだろうか。次に、基本目標3の予防等の取組の到達目標が地域サロン団体数となっているが、内容を鑑みると、地域サロンの参加者数にした方が良いのではないかと思う。最後に、基本目標4の到達目標が、初期集中支援チームの対応により医療・介護サービス等の支援が必要な人が適切なサービスにつながった人の割合を80%とされているが、「適切な」というのはどういうことを指すのかももう少し具体的に教えてほしい。

○事務局

一つ目の御意見について、実施計画ごとに目標設定して評価することも良いと思う一方で、第2期計画の実績評価を見ていると、どうしても各実施計画の施策を達成できたことにより基本目標の達成ができたと言い切れない部分もあったことから、第3期計画については、基本目標一つごとに到達目標を設定し、その目標を達成できれば目指す姿に近づいたと実感できるように今回修正をした。二つ目の御意見について、事務局でもう一度検討をさせていただきたい。三つ目の御意見について、認知症初期集中支援チームのケースは様々であり、対象者によって何が適切なかを判断するのは難しいが、医療や介護サービスにつなぐ必要がなく、地域での見守りや御家族の支援で解決できる場合もあると思うので、それを見極めることを前提として、適切かどうかを判断したいと思う。

○委員長

基本目標4に関して、認知症初期集中支援チームは、地域包括支援センターとの連携を非常に重視して、それぞれの事例に対して、議論や訪問を通して御本人の状態を評価したり、御家族の方が困っている状況や御意向を聞き取りながら、どのような支援をしていくことが望ましいのかを議論しながらサービスにつないでいる。「適切」という表現が抽象的ではあるが、チームでの議論を通じて、御本人に必要なサービスを支援して、実際にサービスが提供できたかどうかを事後に評価している。また、認知症初期集中支援チーム自体の活動の評価を別途されて

いるので、適切さについては担保されていると考えている。

○委員

認知症初期集中支援チームから医療や介護サービスにつないだが、またチームの支援が必要になったことがあったか。

○委員長

一旦、支援を終了したが、再度関わって、また新たにサービスにつながったケースもあった。

○委員

基本目標の到達目標について、基本目標は大きなものなので、到達目標が1つだけではその目標が達成されたから目指す姿に近づいたかどうかを評価するのは難しいと思う。例えば、基本目標1では、認知症サポーター養成講座の受講数は増加しているが、地域の実情に応じた見守り等の活動につながるサポーターの養成が期待されるということが書かれているので、実際に活動につながった数がどれぐらいあったかなどを盛り込んではどうか。関連する評価指標のようなものがあれば良いのではないか。また、基本目標3の認知症の予防等の取組についても、現状と課題の中では生活習慣病予防が大事だと書かれているので、生活習慣病予防に関する健診の受診などの関連指標も考えてはどうか。さらに、条例を制定したことで何か変化があったことがあったかどうかを測れる指標があれば、盛り込んだ方が良いと思う。

○事務局

御意見を参考にしながら、再考したいと思う。

○委員

基本目標3の3-(1)について、まさに学区社協等の役割だと考えている。草津市介護予防サポーターポイント制度について、いきいき百歳体操や転倒予防教室、脳活教室、認知症サポーター養成講座といったことが対象になっており、範囲がとても狭いのではないかと思う。私たち学区社協として運営している居場所では、健康バンド体操や歌声カフェなどの介護予防の取組をしているが、このような取組にも範囲を広げても良いのではないか。

○事務局

対象について、以前から市でも検討している。どのような介護予防の取組をしているのかすべてを把握しきれていないが、制度について検討していきたいと思う。

○委員長

予防に関するデータが出ている取組はあるのか。

○委員

認知症の本質的な原因を解決するものはないが、周辺症状に対する取組に関するデータは出ている。抑うつの人に対する低強度の歩行や、食事を作るなどの生活活動の促進により改善したというデータがある。全体的なコメントとして、認知症施策に関するコアセンターが明確化されていないので、長寿いきがい課を「総合課」として、市民がどこに相談に行けばよいのかを明確にすれば良いと思う。

また、マンパワーの充実が必要だと思う。

○委員長

地域包括支援センターが相談窓口とあるが、地域包括支援センターの周知について現状や問題点はいかがか。

○事務局

地域包括支援センターについては、中学校圏域に1か所ずつあるが、まだ知られていない現状がある。高齢者向けのパンフレットやホームページに掲載しているが、さらなる工夫とともに、総合相談＝地域包括支援センターだと認識していただけるよう粘り強く周知していきたい。

### 3. 次回開催日程について

< 次回の会議について、日程の御案内（令和2年10月20日（火曜）14時30分から16時に開催予定） >

### 4. 閉会

○委員長

本日は闊達な御議論をしていただき、ありがとうございます。これで今日の会議は終了とさせていただきます。

午後4時00分 閉会